

令和元年12月26日  
302会議室

令和元年第24回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和元年第24回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和元年12月26日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時03分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町邦彦

教育委員 田中健一 伊藤憲春

嶋田敦子 小林章子

署名委員 伊藤憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

## 案 件

### 1 報告

- (1) 教育長職務代理者の選任について
- (2) 立川市教育委員会就学支援規則の様式の変更について
- (3) 令和2年度からの学校給食用牛乳パックの取扱いについて

### 2 その他

令和元年第24回立川市教育委員会定例会議事日程

令和元年12月26日

302会議室

1 報告

- (1) 教育長職務代理者の選任について
- (2) 立川市教育委員会就学援助規則の様式の変更について
- (3) 令和2年度からの学校給食用牛乳パックの取扱いについて

2 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和元年第24回立川市教育委員会定例会を開催いたします。はじめに、議席の指定を行います。教育委員の議席は、立川市教育委員会会議規則第5条の規定により、教育長が指定することになっておりますので、現在お座りになっている議席を指定いたします。

次に、署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい、わかりました。

○小町教育長 よろしくお願いいたします。

審議に入る前に、ご報告をいたします。松野委員は、一昨日12月24日をもって任期満了となり、退任されました。後任として、小林委員が12月19日に議会の同意を得て、昨日、立川市長から辞令を受け就任されました。なお、任期は昨日、12月25日から4年間となっております。

次に、議事内容の確認を行います。本日は報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日の第24回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、図書館長でございます。

---

◎報 告

(1) 教育長職務代理者の選任について

○小町教育長 それでは1報告(1)教育長職務代理者の選任について、を議題といたします。これは私のほうから報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」となっています。よって、立川市教育委員会教育長職務代理者について、12月25日付で私から田中委員を指名しましたので、ご報告させていただきます。

それではここで田中職務代理から一言ご挨拶をお願いいたします。

○田中教育長職務代理者 皆さん、改めてこんにちは。ただいま小町邦彦教育長のほうから、教育長職務代理者という大任をいただきました。教育長のご指導をいただきながら、また事務局の皆さんの力もお借りしながら、しっかりと自分の責務を果たしてまいりたいと思います。今後ともご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、報告(1)教育長職務代理者の選任について、の報告を終了いたします。

---

◎報 告

(2) 立川市教育委員会就学援助規則の様式の変更について

○小町教育長 続きまして、1 報告(2)立川市教育委員会就学援助規則の様式の変更について、を議題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 立川市教育委員会就学援助規則の様式の変更について、ご報告します。

規則改正については、本文の改正は議案としてご審議いただきますが、様式の改正については報告にて定例会に提出するという取扱いに基づき、ご説明いたします。

それでは添付いたしました 2 枚目以降、立川市教育委員会就学援助規則の第 7 条をご覧ください。ホッチキス留めの 3 枚目、下段の第 7 条をご覧ください。

ここでは就学援助の支給方法について定めております。第 7 条 4 項をご覧ください。1 項の内容を受けまして、ここで就学援助費については、教育委員会より保護者の指定口座に直接入金する分について、学校が受給者より徴収すべきものがあるとき、いわば未納があるときは、振込を保護者口座ではなく校長口座へ振り込み、これを差し引いた額を保護者に支給することが認められています。

第 7 条の 2 項から 4 項については、教材費等について未納があった場合のいわば未納対策を定めたものです。

それでは添付書類、資料の 1 枚目、就学援助受給申請書をご覧ください。下のほうの欄に太字で下線が引いてある部分が今回の改正で追加した一文です。

従来この部分の一行上、「立川市から受ける就学援助費の請求及び受領に関する一切の権限を就学先の校長に委任します」という一文で、いわば未納対策として保護者の了解を得るようにしておりましたが、文書法政課と協議し校長口座へ振り込めることを法的に保管することを目的に改正したものでございます。また、この一文を追加したことで、申請段階で未納があった場合には校長口座へ充当するという点について、保護者から同意を得ていることをより明確にすることにもつながります。

なお、本改正の施行は令和 2 年 1 月 1 日とし、令和 2 年度申請分から使用いたします。

以上で報告を終わります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、課長のほうから、立川市教育委員会就学援助規則の様式の変更、それについて第 7 条 4 項を踏まえながらご説明がありましたので、説明の方向でよろしく願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 今追加された一文ですけれども、これ用紙を見ますと太字でアンダーライン

が引いてありますが、これ用紙そのものがこういう形式になっているのでしょうか。それとも分かりやすく、ここを目立つようにして下さっているのでしょうか。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 今回分かりやすくするために太字と下線を引いてあります。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 就学援助費が子どものために正しく使われるということで理解いたしましたので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)立川市教育委員会就学援助規則の様式の変更について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 令和2年度からの学校給食用牛乳パックの取扱いについて

○小町教育長 続きまして、報告(3)令和2年度からの学校給食用牛乳パックの取扱いについて、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 学校給食課から、令和2年度からの学校給食用牛乳パックの取扱いについて、ご説明いたします。

現在、学校給食用の牛乳につきましては、東京学乳協議会を構成する牛乳供給事業者から供給を受けております。牛乳パックにつきましては、その事業者が回収・処理しているところですが、他県では牛乳パックの回収・処理について、既に学校での処理に移行していることもありまして、本年9月に東京学乳協議会から、令和2年度以降、牛乳パックの回収・処理を行わない旨の通知がありました。

本市では、重篤な牛乳アレルギーの児童がいること、処理のための時間が新たに必要となること等から、教育長会を通じまして回収・処理の継続を東京学乳協議会に要望しておりましたが、その方針を転換することはできませんでした。

そこで、教育委員会では、本市がごみ減量・リサイクルを推進していること、環境教育の実践にもなることから、校長会と連携しながら、小中学校各1校において、牛乳パックのリサイクルの試行を行いました。小学校は第九小学校、中学校は第八中学校で行いまして、9月末から10月初旬になって試行をさせていただきました。

この試行によりまして、牛乳パックのリサイクルのために児童・生徒が学校で行う作業時間や方法等の把握ができましたので、来年度からの牛乳パックの児童・生徒の手によるリサイクルの目途がつけました。そこで来年度の準備という意味合いも含めまして、令和2年3学期からですが、全小中学校におきまして牛乳パックのリサイクルの試行を開始することといたしました。今後は牛乳アレルギーのある児童・生徒への対応、牛乳

パックの洗浄等の時間の確保、牛乳パックの保管・回収場所及び回収頻度のルール化など、引き続き学校関係機関と連携して円滑に牛乳パックをリサイクルできるよう取り組んでまいります。

報告は以上になります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから要望1点、提言について何点か申し上げたいと思います。

まず要望でございます。これについては今ご説明がありましたように、他県では、既に学校給食用牛乳パックの取扱いについては学校で実施しているところが大半であると伺っております。特に本市としては今ご説明がありましたように、ごみ減量・リサイクルを推進していること、及び環境教育を実践していること、このことから、このたびの学校給食用牛乳パックの取扱いの進め方は大変良いのではないかと。そういうことで是非、牛乳パックのリサイクルを進めていただきたいと思います。これが要望です。

あと提言についてですけれども、何点か申し上げます。

まず1つは、3番のリサイクルに向けての取組について、でございます。これについては先ほどご説明がありましたように第九小学校並びに第八中学校、これらがモデル校として既に試行していることから、その問題点等を十分に精査して、施設や条件等の異なる他校に活かせるようにするとともに、学校給食課、指導課、学務課、教育支援課等とも十分連携を図り、問題解決を図り、明年4月から円滑に進められるようおすすめいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次に4番に出ています今後の協議事項でございます。これについては3点ほど提言申し上げます。

まず1点目ですけれども、牛乳のアレルギーのある児童・生徒、この対応については牛乳パックを水ですすぐことから、リサイクル業者が回収するまでの工程があるわけですね。この中でアレルギーのある当該児童・生徒へ、何を、どの程度、どのように気を付けるべきか十分考慮するとともに、令和2年度には小学校へ入学する児童、本市ではおよそ1,400名ほどいらっしゃるということですので、その子どもさんのためも含めて、是非、幼稚園・保育園との引き継ぎ及び家庭との連携を丁寧に進めていただくようお願いいたします。また、小学校から中学校へ進学する場合も同様の対応をお願いしたいと思います。これが要望の1点でございます。

2点目です。牛乳パックの洗浄時間の確保、洗浄方法の確立については、特に新1年生、先ほど申し上げました約1,400名ほどの児童が新1年に入学してくるわけですが、この新1年生や現1年生等について、とりわけ現1年生の中でも体の不自由なお子さんがいらっしゃるのであればその時間確保が相当困難をきたすであろうと、そう考えております。その場合は高学年等による支援体制の検討をしてはどうかということで

ございます。

また、牛乳パックを乾かしたあとに、ビニール袋ではなくて紙袋に入れて保管するようにはどうかということです。これは当市としてはリサイクルの推進や環境教育の面からも大事であると、私はそう思っております。

最後でございます。牛乳及びチーズは「乳」を原料とする食品ですので、児童・生徒がアナフィラキシーの症状を発症した場合を考慮して、児童・生徒本人のエピペン、それぞれ1本ぐらい該当の児童・生徒は持ちかと思いますが、このエピペン1本だけではなくて、学校で数本確保し、緊急の場合の一時対応をするようにはどうかということでございます。さらに学校はこの食物アレルギーによるアナフィラキシー、これを学校対応マニュアルで、都の教育委員会からも配られているかと思いますが、小学校と中学校編があるんですね。それを基にして校内指導体制の確保のための研修を実施してはどうか。やはり大事なことは、どこまでも安全なくして教育なし、これを肝に銘じて学校給食の安全・安心に是非取り組んでいただくようお願い申し上げます。

以上3点が提言でございます。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 牛乳パックのリサイクルにつきましては、令和2年度から開始するという形で、東京都以外では既に実施しておりますので、そちらを円滑に進めるような形で取り組んでいきたいと思っております。また、ここで初めてやるということになりますので、どういったやり方があるのかということを検証していかなければいけないと思っております。

第九小学校、第八中学校、私もどういった形でやっているのか見させていただきました。中学校はわりと生徒は自主的という形で、それほど時間をかけずにできていたかなというところがありますが、小学校になりますと、低学年にはなりますが、水道の所で遊んでしまうということが出てしまいました。水道の所が汚れてしまうということがあるのですが、例えば4年生のクラスを見させていただいたときに、担任の先生が他県から来られた先生だったので、もう実際に他県でやっていたということで、スムーズにできていたんですね。そのクラスごとにいろいろなやり方があるとは思いますが、そういったいいことを範例にはないですけれども、示してあげたいなと思っております。

また、導入に向けてというところで、埼玉県在所沢市のほうに行かせていただきました。平成28年度から導入をしているということですが、やはり導入当初は否定的な意見が多く、時間がないとか、水道の洗い場はどうするかというところもあったそうですが、見させていただきました。それが4年生のクラスでした。そのやり方を見ましたら、時間をかけずにできていたんですね。女子の児童ですけれどもすごくはきって、こんなふうにするんだよと、逆に教えてくれたようなところがありますので、指導課の寺田統括も一緒に行ったのですが、そういったところを見てもらうのが一番いいかなと思って

おります。これはまた年が明けましたら学校長、また学校の代表の方、小学校、中学校、見ていただくと一目瞭然かなと思っていますので、そういったやり方で進めていきたいと思っています。

また、田中委員からご指摘がありましたように、やはり安全・安心のところになりますと、アレルギーのところをどうするかということになります。なかなか明確な基準、ここはこうですよという形はできないかなんと思っていますが、児童・生徒によって違うということがありますので、その学校でどういったやり方ができるかということを確認させていただいて進めて、安全・安心にという形をやらせていただこうと思っています。また所沢市でも重篤な児童・生徒がいるということでしたので、どういった対応をやっていたかというのを、教育委員会を通じてそのステップを確認してやっていきたいと思っています。

また、洗浄時間の確保については、やり方をどんどん習得させればその中でできるのかなんと思っています。また、牛乳パックを乾かしたあとの回収のところですが、ビニール袋でなく紙袋ということですが、所沢ではかごを用意して、開きましてそこに入れる形になりますのでビニール袋も紙袋も使っていませんので、ごみとして廃棄することはないかなんと思っています。どういうやり方ができるかというのは今後また学校と詰めていきたいと思っています。また消耗品につきましては、3学期中に用意できるように考えておまして、今はバケツを2個用意してという形で考えております。所沢のやり方がよかったので、そういったやり方でできるのではないかなんというところで、報告書を作って各校長先生等にお配りしたいと思っています。

また、指導についてですが、私に分かる範囲で、あとで指導課長に説明していただければよいかなんと思っていますが、食物アレルギーの研修等につきましては、毎年夏休みに学務課と指導課と学校給食課でやっておまして、そういったところに何ができるか、そういったところのアレルギーに対する研修というのを毎回実施しております。また、学校でもそういったことをやるという形になっておりますので、安全・安心というところを徹底的にやるという形で進めていきたいと思いますと考えております。

私からは以上になります。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 田中委員からのご指摘、もっともであろうというふうに考えているところでございます。私どものほうでは、まずご示唆いただいております学校給食課と私ども、連携して動くだけではなく、学務課長もそうですし、教育支援課長もそうですし、さらに教育総務課長の庄司課長も一緒になって校長会等の働きかけ、連絡調整、5課一緒になって動いているところでございます。そういった中で各校長たちの声というのを確実に吸い上げて、南学校給食課長のほうに情報提供しながら、5課で力を合わせてベストな立川としての改善策というのは何ができるかというところで連携して動いてきたと今、力を合わせて動いているところでございます。

その中でアレルギー対策につきましては、当課の寺田統括が所沢の様子を実際に見せていただいて、アレルギーがあるから一切牛乳がダメというようなデジタルな考え方ではなくて、実際にどのような学校としての柔軟な体制づくりができるのかというのを見させていただいて、それを今、南学校給食課長と十分に相談しながら、どんなことを想定しながら学校に対してご提案ができるのかというのを調整しているような状況でございます。

さらには研修についてご心配いただいておりますけれども、エピペンの扱い方に関する研修、それから子どもたちのアレルギー症状への対応の研修につきましては、これまでも全校で毎年実施をしているところでございます。今後も全校で実施するとともに、乳製品だけではなくて、甲殻類、ナッツ等々、アレルギー物質含んだもの、子どもたちのまわりにたくさんございますので、そういったもの、現在小学校では提供される給食の献立によってアレルゲンを含む材料というのを大きく職員室の黒板に貼りだして、まず担任たちに注意をする。教室にもそれを、きょうの献立の注意をするアレルゲンはこれだというのが分かるようにする。さらには学校給食課のほうで、これがアレルゲンを除いた除去食ですよ、これ以外の提供というのはおかわりも含めて気を付けなくちゃいけないですよ、というのが担任たちに分かるような形での給食の提供というのがあるというような、注意に注意を重ねた体制で今実施させていただいておりますが、さらに注意を重ねて、まず、子どもたちの安心・安全というのをしっかり守った上で教育活動を展開していく、そのようなことが今後も継続できるように力を合わせていきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 南課長並びに前田課長から具体的な説明がありました。今説明をいただいたことをもとにしながら、一つ一つ丁寧にお進めいただきたいと思います。特に南課長のほうでは埼玉県を視察されたわけですが、恐らく映像やら記録をとっていらっしゃると思うので、それを通して是非、具体的に丁寧に一つ一つ取り組みいただきたいということと、あとは前田課長からも具体的に説明がありましたように、柔軟な学校の体制づくり、これをしっかりシステムとしておつくりいただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明、それから田中委員から丁寧なご質問、指導課長からもお話いただきまして十分納得しております。その辺でゆっくり対策を講じていただければと思っております。

ただ、経験上から言いますと、例えば卵黄ですとか小麦ですとかという場合には、ある程度入らないと反応しないということはあるんですけども、牛乳の場合には、一番私がお母さまから伺った厳しい方は、テーブルの上に垂れていた一滴を触って救急車という方もいらっしゃいましたし、それから片付けのときに、先ほどありましたが遊んで

しまうといった場合に、ほかのものは飛んでくるということはあまりないですけれども、牛乳だけは飛んでくることをございますので、何しろ安全にいろいろと検討を加えていただけるようお願いして、特に一人ひとりの子どもの程度によって質問を、どの程度ならば、というのが結構お母さま方分かっていらっしゃるので、その辺の聞き取りをしておいていただければ安全かなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、伊藤委員から説明があったので、私も一言付け加えさせていただきたいのですが、先ほど前田課長からアレルギーの食品のことがありました。この機会ですから、牛乳だけではなくして食物アレルギーの原因であるアレルギーの食品表示、それを先ほど教室あるいは廊下に掲示していきたいということですので、厚生労働省から2004年に出されて改訂されていますけれども、この中で加工食品に含まれるアレルギー物質の表示の一覧表が厚生労働省から出ています。この中で規定としては特定原材料等の名称、理由、あと症例が出ていて、乳とか卵、小麦、そばとか落花生、あとは通知の中にいかとかオレンジとか、えびとかカニとかそんなものが出ております。厚生労働省の加工食品に含まれるアレルギー物質の表示も含めて掲示しながら、この機会ですから是非、安全・安心に学校給食が実施されるようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 アレルギーの対応、大変だと思いますけれども安全・安心というところが一番大切なところだと思いますので、よろしく願いいたします。

ですが、やはりリサイクルというのは、今後の社会に向けて子どもたちが関わるということで、自分たちも社会に役立つ一員だという実感を得られたり、自宅での手伝いとか実生活に役立つようなことにもつながることかなというふうに思いますので、安全・安心にご配慮いただきながら、できる範囲でやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 1つ質問をさせていただきます。これまでは業者が回収して引き取っていたということですが、その場合はどういう形で業者に渡されていたのでしょうか。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 各クラスでまとめまして、ストローとビニールをぬいていただいとという形ですが、口は開けていただいて、各クラスでビニール袋をカートに乗せて、それが配膳室に戻ってきて、まとめて、それが立川の場合グリコ乳業ですが、グリコ乳業がそれを持ち帰るといって、グリコさんがそれを持ち帰って洗浄してリサイクルをしているという形になっていると思います。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 リサイクルということについては、変わりはないわけですね。学校でたんで捨てているところを見たことがありましたので。ではまとめてそれを業者に渡してい

るということですね。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 今は中を開いている形ではなく口の上を開けて回収をしているのですが、来年度からにつきましては、基本的には開いていただいて、洗っていただいて出していただくというのが回収の条件になりますので、そのような形でできるように、3学期以降、協議しながら進めていきたいと考えております。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。ありがとうございます。私の感覚では、いまごろそういうことをやるのかという感じなんですけれども、立川市はやはりごみ減量・リサイクル、かなり市民に厳しく言われていて、ふと封筒を見ましたら、みんなで減らそう 燃やせるごみ減量というふうにこれに書いてありまして、けなげにもこれをまた封筒にして再利用しようというような試みまで見られますけれども。私も聞いた話では、ペットボトルを大量に出したときに、1 つだけラベルが付いていたのがあったため、それで収集されなかったという、置いていかれてしまったという話を知り合いから聞きまして、それぐらいに厳しくリサイクルということを注目して立川市は実施しているということですので、家庭でもかなり徹底はされていると思いますけれども、学校でも当然それは実施していただきたいなと思います。それは大前提で、あと、その方法論としては今いろいろお話を伺いました。かなり調査されて実施に向けて動いていらっしゃるようですので、引き続き細かい配慮でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 いずれにしろ、これについては都市教育長会でも大きな議題になりまして、何とか今までどおりできないかということで交渉はしたのですが、全国で既に始めていて東京都だけが例外になっているということで、メーカー側もそれは対応できないというお話で、対応できないということは飲めなくなってしまう。ビン牛乳もあつたんですけれども対応するビンの調達は難しいというお話で、その解決方法はないということでございます。

やはり皆さんからご意見が出たようにリサイクルということで、これをマイナスと捉えるのではなくて、一つは環境、SDG s 含めて環境に対する負荷など影響するんだということの教育の一環にしていきたいなと思ひますし、もう1つは、アレルギーに対する指導体制、それから子ども達同士のアレルギーに対する、要するに自分たちで気を付けなければいけないということも含めまして、アレルギーに対するそういう指導徹底の機会にも逆にしていけるのではないかなと思ひます。

これを単なる、負荷があるので燃やしてしまえという発想も実はあるようでございまして、本市におきましては、そういうことはしっかりとクリアしながら、環境教育とアレルギーに関わる健康に対する教育、その2つの面の教育の機会にしていきたい

と思っています。それには根本的な安全・安心なシステムを学校の中で確立していかなければならないというふうに思っていますので、教育委員会としましては学校現場と綿密な連携をとりながら対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)令和2年度からの学校給食用牛乳パックの取扱いについて、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認します。次回、令和2年第1回立川市教育委員会定例会は令和2年1月9日木曜日、総合教育会議がございますので午後1時でございます。午後1時から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和元年第24回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時03分

署名委員

.....

教育長